

申請・認定手続き（イメージ）

令和8年度における申請・認定手続き(イメージ)

<文科省ウェブサイトに掲載予定>

高等学校等(外国人学校を除く)
(国籍が「日本国」の生徒)

国籍「日本国」

新入生・在校生

オンライン
による申請

4月

「在校生・受給資格
確認」申請開始

「新入生・受給資格
認定」申請開始

5~6月

国籍・在留資格等を
確認し、
認定通知を
発出

法律・本則(就学支援金対象)
〔日本国籍〕

※収入要件なし・最大45.72万円(年額)

支給決定期間(4月~翌3月まで)

※誤ってオンライン申請を行い、判定の結果、国籍が「日本国以外」であった場合には、不認定通知が届きます。この場合、学校の案内にしたがって、別の手続きを行ってください。

※書類による申請も可能です。

生徒の
手続き

都道府県の
手続き

令和8年度における申請・認定手続きイメージ

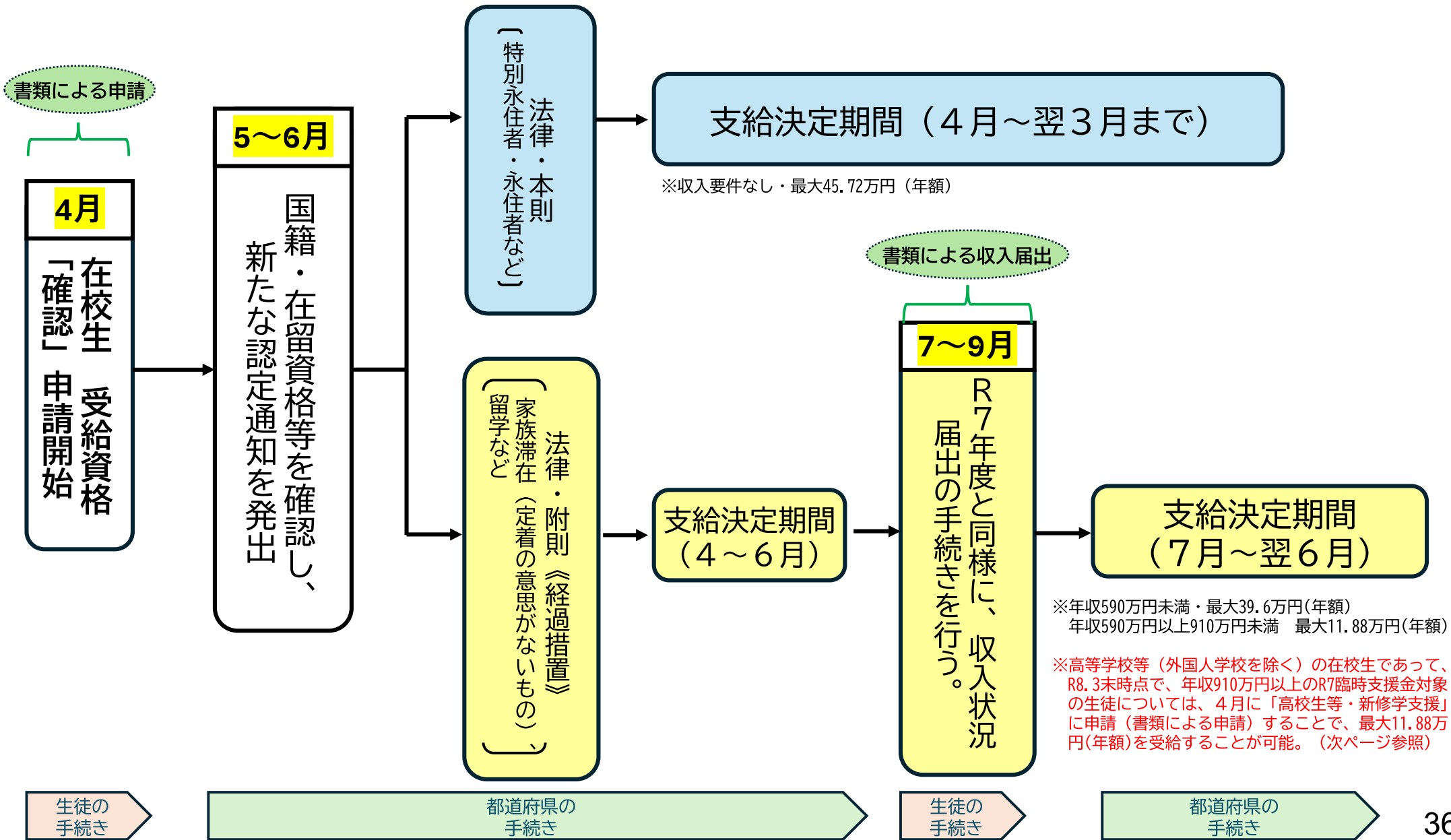
<文科省ウェブサイトに掲載予定>

高等学校等（外国人学校を除く）

〔R8.3末時点で受給資格のある
国籍が「日本国以外」の在校生の例〕

国籍「日本国以外」

在校生



令和8年度における申請・認定手続きイメージ

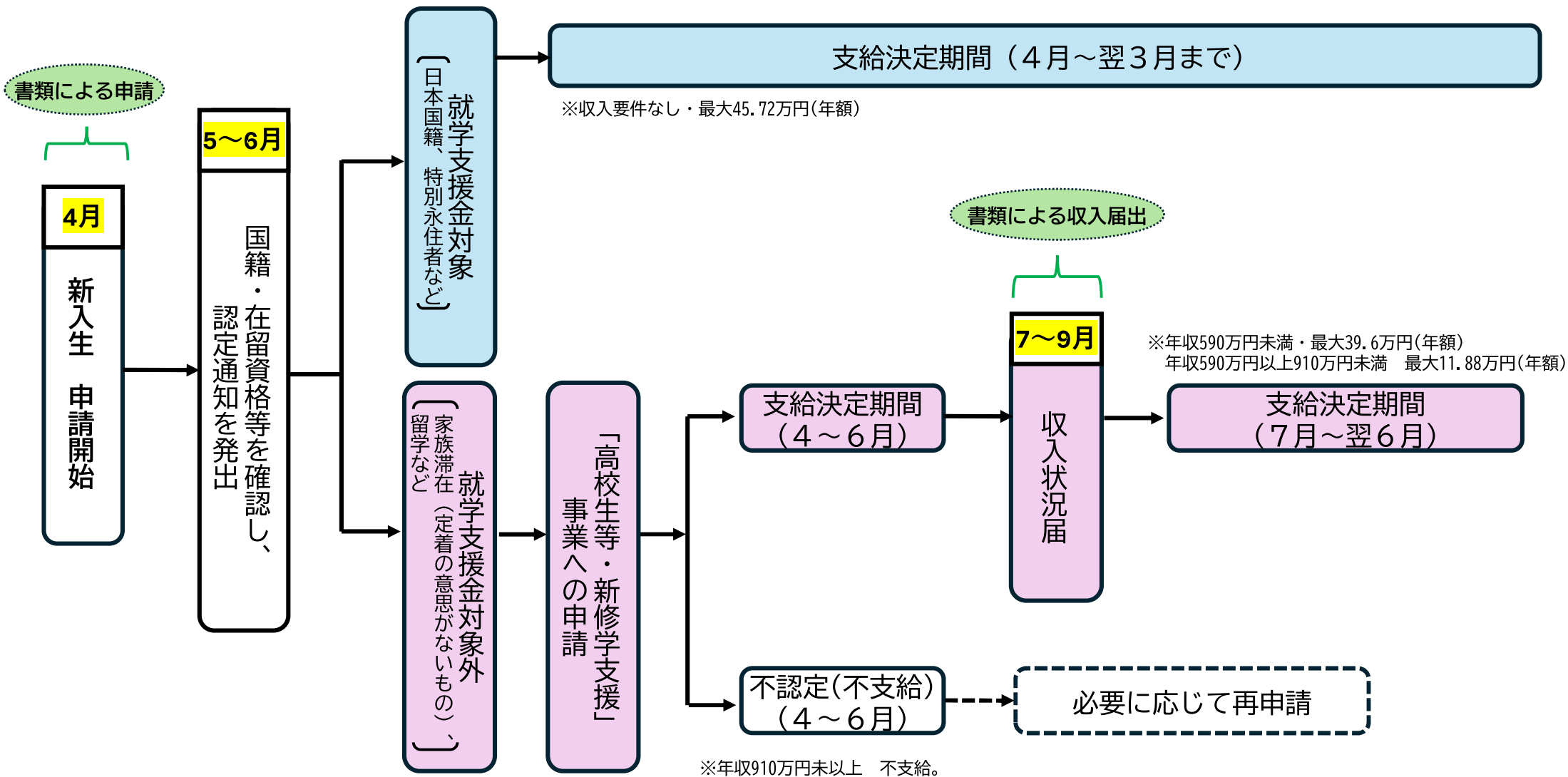
<文科省ウェブサイトに掲載予定>

高等学校等（外国人学校を除く）

〔R8.4の国籍が「日本国以外」
の新入生の例〕

国籍「日本国以外」

新入生



生徒の
手続き

都道府県の
手続き

生徒の
手続き

都道府県の
手続き